

令和2年2月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和2年3月6日（金） 開会 午前10時
閉会 午後 2時16分

場所 第1委員会室

出席委員 横川雅也委員長

美田宗亮副委員長

渡辺大委員、須賀敬史委員、齊藤邦明委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
金野桃子委員、松坂喜浩委員、水村篤弘委員、西山淳次委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 石川英寛企画財政部長、堀光敦史政策・財務局長、石井貴司地域経営局長、
山口均参与、廣川達郎参事兼財政課長、竹島晃参事兼交通政策課長、
犬飼典久企画総務課長、坂田直人計画調整課長、清水雅之改革推進課長、
小田恵美情報システム課長、梅本祐子地域政策課長、
大山澄男市町村課長、鈴木柳蔵土地水政策課長

上木雄二会計管理者、島田繁出納総務課長、長谷川大輔会計管理課長

飯塚寛監査事務局長、渡邊哲監査事務局副事務局長兼監査第一課長、
横内ゆり監査第二課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第21号	埼玉県手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第22号	埼玉県職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第40号	包括外部監査契約の締結について	原案可決
第52号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第7号）	原案可決
第53号	令和元年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第54号	令和元年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第55号	令和元年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

2 請願
なし

報告事項

- 1 埼玉県行財政改革大綱（案）について
- 2 内部統制制度の導入について

【付託議案に対する質疑】

渡辺委員

- 1 第40号議案について、包括外部監査人候補者の選定理由とその経緯について伺う。
- 2 一般会計補正予算（第7号）について、約459億円もの減額となる理由と主な要因は何か。
- 3 毎年多額の減額補正をしているが、当初予算の審査をきちんとしているのか。
- 4 減額される約459億円は不用額として財政調整基金に入れられるのか。

改革推進課長

- 1 本県では、包括外部監査人の選任期間は原則2年としている。現在の包括外部監査人は2年目に当たるため、令和2年度に向けて新たな候補者を選定するものである。候補者の選定に当たっては、日本公認会計士協会埼玉会に候補者の推薦を依頼した。同協会から推薦があった2名について、奥野副知事を委員長とする外部監査人選任委員会での審議を経て、中澤仁之氏を候補者とする事とした。中澤氏を候補者とする主な理由は、現在包括外部監査人の補助者を務めるとともに、県出資法人の監査経験もあり、公会計の監査実績が豊富であることなどによる。

参事兼財政課長

- 2 約459億円の減額補正は、国の補正予算に伴う増額分や県税に係る清算金等の増額分を含めた金額であり、減額分だけだと約606億円となり、当初予算に占める割合は3.21%である。主な内容としては、発行利率が当初の見込みより低く調達できたことなどによる公債費の減や、県税の減収に伴い県税に係る清算金、交付金が減額となったことなどである。
- 3 予算編成において、歳入については過大にならないよう、ある程度堅めに見込み、歳出については予算不足とならないよう、ある程度余裕を持って見積もっているため、どうしても一定程度の不用額が生じる。引き続き、限りある財源を有効に活用するため、関係部局と協力しながら適切な予算計上に努めていきたい。
- 4 今回減額する約459億円は事業費ベースの金額で、その全てが一般財源ではないため、国庫補助事業や基金繰入金を充当している事業等の影響を配慮し、最終的に3基金について408億円、基金の取り崩しを中止するという取扱いをした。

水村委員

- 1 毒物及び劇物取締法の一部改正に伴う手数料条例の改正について、登録、書換え、再交付をそれぞれどの程度の件数を見込んでいるのか。
- 2 第22号議案「埼玉県職員定数条例の一部を改正する条例」について、職員定数が最少であった年度とその時の人数は何人か。
- 3 台風被害復旧やCSF（豚熱）の対応の体制強化などを理由に増員するとのことだが、その部局別の人数内訳について伺う。また、これらの対応が落ち着いた後の職員配置はどうするのか。
- 4 一般会計補正予算（第7号）の関係で、県税について、県民税利子割が11億円減額となる具体的な理由は何か。

参事兼財政課長

- 1 令和2年度は全ての業種を合わせて登録等は336件、書換えと再交付を合わせて28件程度と見込んでいる。
- 4 県民税利子割については、ゆうちょ銀行の定額貯金がシェアの多くを占めており、段階的にこの金利が下がってきていることが影響し、実際の収入見込みが当初の収入見込みよりも大きく下回ったことによる。

改革推進課長

- 2 平成以降で、職員定数が最少であったのは平成25年度の6,705名である。
- 3 台風被害対応のための増員は12名で、内訳は危機管理防災部1名、農林部2名、県土整備部8名、都市整備部1名である。CSF（豚熱）の対応のための増員は農林部に10名となっている。これらの対応が落ち着いた後の職員配置については、工事の進捗状況やワクチンの接種状況等を見極めながら、適正な配置を考えていく。また、工事が終わるなどして落ち着いたところで定数の削減を検討する。

須賀委員

一般会計補正予算（第7号）について、法人二税は税制改正により県の収入は増加すると思っていたが、今回減額となっているのはなぜか。

参事兼財政課長

質問の内容については、平成31年度税制改正により、令和元年10月から、新たな地方法人課税の偏在是正措置として、特別法人事業税・譲与税制度が創設されたことを指摘しているものであると思われる。本制度の創設により、埼玉県の地方譲与税が大幅に増となることを見込まれているところだが、新しい制度への移行の影響が生じるのは令和2年度以降となるため、令和元年度については、本制度の創設による影響はない。一方、今回の法人二税の補正については、米中の貿易摩擦や中国経済の減退の影響などを受けて、当初の収入見込みを下回ることを踏まえ、減額しているものである。

松坂委員

- 1 毒物及び劇物取締法の一部改正に伴う手数料条例の改正により、歳入額にどの程度影響があるのか。
- 2 第22号議案について、病院局17名の増員のうち、がんゲノム医療に係る人数は何名か。
- 3 一般会計補正予算（第7号）について、県税収入が111億円の減額となっているが、主な要因について伺う。

参事兼財政課長

- 1 影響額は、年間で162,000円程度の増収を見込んでいる。
- 3 111億円の減額の主な内容としては、個人県民税の配当割と株式等譲渡所得割で約40億円の減額、法人二税で約67億円の減額となっている。配当割や株式等譲渡所得割については、令和元年度の株式の売買高が減少したことなどにより減額しているものである。法人二税については、当初予算編成時には、企業業績が好調であったため増収と見込んでいたものの、海外経済の影響等により、特に製造業の業績が当初の見込みを

下回ることなどから、当初予算と比較して減額としている。

改革推進課長

- 2 がんセンターには、がんゲノム医療拠点病院における、遺伝子情報を用いた治療方針による治療の実施のために1名、小児医療センターには、東京大学病院と連携した医療提供の実施のために1名、合計2名の増員である。

秋山委員

- 1 第21号議案の手数料条例の改正について、調理師試験手数料が6,300円から6,400円へと100円上がっている理由は何か。
- 2 この試験手数料は全額公益社団法人の収入になるのか。

参事兼財政課長

- 1 調理師試験手数料については、平成12年度に6,100円から6,300円に値上げをして以降、そのまま据え置かれてきた。調理師試験は公益社団法人調理技術技能センターに委任しており、試験経費の物件費等が増加したため、試験を実施していく上でどうしても値上げが必要となったためである。
- 2 全て指定試験機関である公益社団法人調理技術技能センターの収入になる。なお、令和2年度は約1,200件の出願が見込まれ、影響額は約120,000円となっている。

【付託議案に対する討論】

なし